

第1968回埼玉県教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和5年11月9日（木）

午前10時開会

午前10時48分終了

2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室

3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、井澤財務課長、小西生徒指導課長、岡島小中学校人事課長、東海林生徒指導課指導主事、坂本生徒指導課指導主事
案浦書記長、小島書記、岩城書記、太田書記

4 会議の主宰者 日吉教育長

5 会 議

(1) 前回議事録の承認

- o 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
- o 日吉教育長が、首藤委員を議事録の署名者に指名した。
- o 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第84号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定

o 日程の変更について

日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 報告事項

ア 県議会令和5年9月定例会概要について

井澤財務課長（提出理由、会期、本会議の質問、文教委員会、人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会について説明）

イ 令和4年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

小西生徒指導課長（提出理由、調査の趣旨、調査対象期間、調査項目、調査対象及び調査結果の概要について説明）

坂東委員 2点質問があります。1点目は、7ページの不登校の件数と8ページの学校内外の機関への相談の比率のところです。不登校の件数が増えていることは分かりますが、相談の比率が下がるということは、発生した件数に対する相談件数が増えていないから比率が減っているという解釈でよろしいでしょうか。

小西生徒指導課長 不登校の増加と8ページの相談指導につながっている割合の低下についてですが、基本的には不登校の生徒数が増えたとなれば、同じような割合で相談指導につながる割合を増やしていく必要があります。ここでいう相談指導というのは、学校の担任の先生が児童生徒につながっているという割合ではなく、それ以外の、例えば学校の中であれば養護教諭であるとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員といった専門性を持った方々がどれだけ不登校の児童生徒とつながっているかどうかということを表しています。また、学校の外であれば、市町村が設置している教育支援センターや、民間の支援団体等につながっている割合がどれだけあるかという割合を示したものです。不登校の児童生徒等に対しては、学校の担任による取組だけでなく、より専門的な立場から指導を受けたり、相談に乗っていただいたりすることが重要になります。不登校の数が増加する一方で、この割合が低下していることについては、そうしたつながりのところで何らかのうまくいかない部分があったことが要因になっていると考えているところです。

坂東委員 わかりました。では、不登校の方たちが相談しているかどうかの割合ではないということですね。

小西生徒指導課長 不登校の児童生徒が直接カウンセラーなどに相談しているかという数字になります。

坂東委員 そうすると何らかの形で相談する件数を増やしていくって、その辺りにも人員を配置するといったことが今後も望まれると考えたほうがよろしいですね。

小西生徒指導課長 はい。各市町村とも、より専門的な生徒指導につなげる割合を増やすといったことで、例えば教育支援センター機能の強化に取り組んだり、学校の中や教室に入りづらい児童生徒に向けた教室を作ったりといった活動をされている市町村も増えてきているところです。

坂東委員 もう1点ですが、12ページのいじめについての今後の対応で、「組織的な対応を徹底する」とありますが、学校における「組織的」の具体的なイメージを教えてください。

小西生徒指導課長 いじめの対応における組織的な対応とは何かということですが、各学校ではいじめの対策のための組織を常時必ず設ける制度設計になっています。学校の、例えば担任や部活動の顧問などがいじめを把握したときは、自分一人で抱え込むのではなく、学校が設置しているいじめ対策の組織で共有するということを我々は各学校に求めている、各市町村教育委員会に求めているということです。

坂東委員 今まで組織でこういうふうにするのだというスキームはあるけれども、全体に動いていないところをもう少し動くように働き掛けるという意味ですね。

小西生徒指導課長 例えば、いわゆるうまくいかなかつた事例で、学年団で対応していたといったものがあります。そうではなく、組織的対応ということはいじめ対策組織の中でしっかりと対応することだと、各学校等に指導しているところです。

首藤委員 暴力行為といじめに関してですが、小学校が増えています。これは全国的な傾向で、埼玉県だけの傾向ではありません。小学校は6学年あるので学年ごとの変化といったデータも取っていたら、少し紹介していただけないでしょうか。

坂本生徒指導課指導主事 学年ごとの暴力行為の件数については、1学年から6学年までどの学年もさほど大きな変化がない状態で発生している状況です。中学校及び高校と違い、学年が上がると件数が減るという状況ではないところが見受けられます。

首藤委員 例えは3年生で急に増えるとか、5年生で一気に増えるとか、そういう傾向はないということですね。全ての学年で同じように増えているというふうに理解してよろしいでしょうか。

坂本生徒指導課指導主事 おっしゃるとおり、どの学年が特出して多いという傾向はなく、経年変化を見ても、全部の学年が大体同数で増えてきている状況です。

首藤委員 これは子供たちの発達の傾向を捉えながら、専門スタッフと協力して考えていかなければいけない、対策を取っていかなければいけないことだと思いました。もう1点ですが、不登校の児童生徒の学校内外の機関等への相談件数ですが、令和4年度は、小学校では埼玉県の場合全国と比べて少なく、中学校では全国とほぼ同じ、高等学校では埼玉県は全国より少なくなっています。中学校では、スクールカウンセラーは各学校に一人配置されていますが、小学校や高等学校は全ての学校で配置されているかもしれません、いつでも相談できる状況ではないと思います。環境面を整備しなければいけないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

小西生徒指導課長 スクールカウンセラーの配置と相談指導の割合の関係ですが、小学校につきましては月1回、1日の配置という形の学校が8割となっています。高等学校については、学校によっては、週に1日であったり、隔週に1日といった形で配置を厚くしているところではありますが、確かに中学校の配置に比べると両校種の配置については薄いという状況はあります。この数字に関しては、スクールカウンセラーの配置だけではないものは当然あるかとは思いますが、様々な教育相談体制の充実といったものは不登校の対策の一つとして重要な観点と考えていますので、引き続き各学校における教育相談体制の充実に努めてまいりたいと考えています。

首藤委員 よろしくお願いします。

櫻井委員 2点あります。1点目が、不登校の主たる要因についてです。全国と同じ傾向だと思いますが、1位が「無気力、不安」で、2位が「生活リズムの乱れ、あそび、非行」となっています。1位と2位については、もしこれが主たる要因なのであれば、指導すればもしかしたら改善される人たちもいるのではないかというふうに感じます。これは主たる要因であって、家庭事情など様々なことが複合的に絡んでいるという話も聞いています。ですので、一括りに改善できるとは言えないと思いますが、学校としてこういう不登校の生徒たちに対して個別にそれぞれの事情を考慮した上で指導すべきだと思います。その辺りについて各校の先生に対する指導はどのようにしているのでしょうか。

小西生徒指導課長 不登校の児童生徒に対する指導について、どのように先生方へ指導しているかについてです。おっしゃるとおり「無気力、不安」あるいは「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が各校種とも上位二つを占めているという状況にあります。これは学校として見立てたものになりますので、おっしゃるとおり実際には不登校の要因は様々で、個々の状況によって違います。我々としては不登校の児童生徒の状況は一人一人違うということを前提とした関わり方や、指導支援の在り方を丁寧にやっていただくように各学校と市町村教育委員会にはお願ひしているところです。

櫻井委員 もう1点ですが、資料4ページの暴力の態様別発生件数では、小学校で対教師暴力の数字が大きいように感じますが、これはどういった暴力のことを指すのでしょうか。昔でいう高校生が教諭に暴力を振るうようなこととは少し意味が違うと思いますが、どのようなカテゴリーのものなのでしょうか。

東海林生徒指導課指導主事 小学校における対教師暴力の多くは、例えば低学年で、発達に課題を抱えるような子が、自分の中で抱えきれなくて、ワッと手を出してしまう、それを先生が抑えてなだめてというところで手が出てしまうといったものです。発達に課題を抱える子が複数回行うことによって、件数として多くなってしまうという声は上がっています。

櫻井委員 いわゆる悪意を持って先生に暴力を振るうということではなく、教育の過程の中で起きてしまった暴力事案という認識をすればよいですね。こんな小さ

い時から自分の師に手を上げるなんてとんでもない話だと思ったのですが、よく理解できました。

戸所教育長職務代理者 私の方から 2 点質問します。1 点は 9 ページの中途退学者数で、「進路変更」が埼玉は非常に少なく圧倒的に「学校生活・学業不適応」が多くなっています。一方で、全国で見ると「進路変更」が 1 番で、その次に「学校生活・学業不適応」となっています。「進路変更」に計上する基準は、全国と埼玉で同じなのでしょうか。この部分が突出して違っていると思いました。それまず教えてください。

小西生徒指導課長 埼玉県と全国の中途退学の要因の数字の違いといったことですが、全国で同じ基準で、同じ指示に従って、調査を上げてきてているものです。その中でなぜ埼玉県は「学校生活・学業不適応」が多いのかというところですが、どうしても人間関係の構築につまずいたりして人間関係をうまく保てないであつたり、高校進学にもともと積極的ではなく、志望校の校風やあるいは特徴、学校生活のルールに合わないと、こうした理解が浅いまま高校に入学し結局合わないまま中途退学をしてしまうという事例が多いというふうに捉えているところです。

戸所教育長職務代理者 進路変更は、生徒の個人的な成長によって考え方方が変わつて、入学前はこう思っていたけれども入学してみたら別のやりたいことが見つかつたというような、前向きな面もあると思います。全国の「進路変更」は、生徒それぞれがその人に合った人生を歩む上で、大変前向きな部分もあるのかなと感じます。ただ埼玉の場合には今お話しeidaitaように、そういうものではなくて、結果的には「学校生活・学業不適応」で辞めていくということは大変残念だと思います。今ではなくてかまいませんが、「学校生活・学業不適応」を少し分析し、「進路変更」であったものがあるのかどうかを調べていただきたいと思います。結果的に「進路変更」であれば、生徒自身の判断なので尊重するべきところはしなくてはいけないと思います。

小西生徒指導課長 この「学校生活・学業不適応」と「進路変更」の中身についてはより細かな分析はしてまいりたいと考えています。我々としても進路変更が必ずしもマイナスだとは捉えていません。生徒によっては、過去には例えば宝塚に

行くために中退しますといったような事例もあったと聞いていますので、そうしたより積極的な進路変更は当然あっておかしくないのかなと思います。ただせつかく夢を持って高校に入ってきて、思い描いた3年間あるいは4年間、そういう生活ができなかっただけでなく、途中退学は防がなければいけないと考えていますので、引き続き途中退学にはしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

戸所教育長職務代理者 もう1点質問です。10ページからの自殺の件です。自殺というのは本当に大変なことで、当事者の生徒ももちろん、ある意味では国家の損失になると思います。先ほど課長からの説明で家庭との連携を更にやっていきますという話があったのですが、具体にはどのような連携を更にやっていくのか教えてください。

小西生徒指導課長 自殺対策における家庭との連携ですが、様々なシグナルを出している場合がありますので、こうしたものを学校としては丁寧な見守りによってつかむ、生徒の様子を普段からきちんと観察をして必要な支援を行うと、これは学校だけではなかなか難しいものがありますので、こうした情報を家庭とも共有をして家庭でも見守っていただく、家庭で何か気になったことがあれば、それを逆に学校の方に知らせていただくと、こうした関係性を丁寧に築いていただきたいという話を各学校にはお願いをしているところです。

戸所教育長職務代理者 では、その家庭と先生との関係性をどういうふうに作っていくのかというところをもう少し具体的に考えて対応した方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

小西生徒指導課長 関係性の築き方ですが、学校では二者面談、三者面談という機会がありますので、こうしたいわゆる通常の機会を使ったものも当然ありますし、それ以外にも学校に来ていただいたりとか、あるいは学校から家庭訪問したりといったような形で築いていくというものもあります。そのほか現在取り組んでいますが、入学式など必ず保護者が学校に来るような機会に、保護者向けの動画を見ていただいて、保護者の意識啓発を行うといった取組を東京大学との連携協定

の中で進めています。こうした取組も今後、各学校に進めていき、より具体的な保護者との連携が進むように取り組んでまいりたいと考えています。

戸所教育長職務代理者 大変難しい問題です。一番取り組まなければいけない問題なのですが、様々なものが複雑に絡み合っているようなケースも多いのだと思います。最後に話していただいた取組のように、いろいろな調査機関あるいは専門機関ともタイアップして、具体的な枠組みを一つでも二つでも作っていただくということをお願いしたいと思います。

日吉教育長 今いただいた意見をしっかりと生かしながら、一人一人を大切にする教育を進めてまいりたいと思います。

(3) 次回委員会の開催予定について

11月17日（金）午前10時

<非公開会議結果>

(4) 議事

第84号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った富士見市立鶴瀬小学校の男性教諭（39歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。